

# こども誰でも 通園制度



誰が利用できるの？利用できる時間などは？

対象児童・・・0歳6か月から満3歳未満のこども

- 保育所や認定こども園を利用している方は利用できません。
- 保護者の就労要件等は問いません。

利用時間・・・こども1人あたり月10時間まで

- 10時間を超えての利用はできません。

どんなことができるの？

家庭と違う環境で  
こどもを遊ばせたい！

こどもを預けて  
リフレッシュしたい！

子育ての悩みを  
保育士に相談したい！

利用するにはどうしたらいいの？

利用申請

面談

予約

登園

・江別市子ども育成課に申請書類を提出	・利用したい施設で事前面談を実施	・「こども誰でも通園制度総合支援システム」で利用予約	・お子さんと登園
--------------------	------------------	----------------------------	----------

※今後、内容は変更となる可能性があります。

お問合せ

江別市役所子ども家庭部子ども育成課  
011-381-1030

江別市 こども誰でも

検索